

パブリックコメント募集の概要

● 募集期間

10月1日(金)～10月31日

(日) ※必着

● 資料の配架場所

町公式サイト、役場1階観光経済課、寄出張所、生涯学習センター、健康福祉センター、おもてなし・お休み処「つむGO」

※自治会長にも送付しています

● 意見の提出方法

ご意見、住所、氏名、電話

番号を書面にご記入の上、

観光経済課まで直接持参、

郵送、FAX、電子メール

(町公式サイト)のメールアドレス
で提出してください。

T258-8585

松田町松田惣領2037番地

松田町役場 観光経済課宛

☎(83)1228

FAX

(83)5031



松田町工場立地法第4条の2 第1項の規定に基づく準則を定める 条例(素案)について パブリックコメントを募集します

☎ 観光経済課 商工農林係 ☎(83)1228



「工場立地法」では、工場立地が環境の保全を図りつつ適正に行われるよう、製造業などの工場敷地内に設ける「緑地面積」「環境施設面積」などについて基準を定めています。松田町における基準を定めた県準則条例の適用が今年度末に終了するこ

とに伴い、令和4年4月施行を予定する町準則条例の素案について、皆さんからのご意見を募集します。
素案および提出方法の詳細は町公式サイトなどで確認できますので、ぜひご覧ください。皆さんのご意見をお待ちしております。

令和2年度 ふるさと納税

たくさんのご寄附ありがとうございました。

☎ 定住少子化担当室
定住少子化対策係 ☎(84)5541

令和2年度の町の「ふるさと納税」では、全国から5,521件、91,915,000円のご寄附をいただきました。町立松田小学校建設事業に係る「まつだ木の学校」づくりプロジェクトには町内外問わず温かい応援をいただきました。

使いみち	寄附額
まちが認める事業	65,616,500円
質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまちづくり(教育・文化)	8,728,000円
自然と共生し、安全・安心な環境を育むまちづくり(自然・環境)	5,851,000円
誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまちづくり(健康・福祉)	4,638,500円
賑わいと雇用を生み出し、働きがいを育むまちづくり(経済・産業)	3,123,000円
持続的に発展し、豊かな暮らしを育むまちづくり(暮らし・基盤)	2,433,000円
みんなで協力し、みんなの力を育むまちづくり(実現手段)	939,000円
こどもたちが学ぶ教室を地域の木でつくりたい!森林循環利用のための「まつだ木の学校」づくりプロジェクト	586,000円
合計	91,915,000円



10月は 里親月間です



☎ 児童養護施設 箱根恵明学園
☎(82)2861
小田原児童相談所 里親担当
☎(32)8000

さまざまな事情により家庭で生活できなくなった子どものために里親の家庭を提供し、あたたかい愛情と理解をもって育てていただき、子どもが「心身ともに健やかに育つ権利」を守る制度です。

里親には、次のような活動もあります。

長期委託	子どもとの養子縁組をせずに長期間の養育を目的とした委託
緊急一時保護委託	家庭での養育が一時的に困難となった子どもの養育を目的とした委託
3日里親	施設で暮らしている子どもの家庭体験を目的とした活動

里親講座のお知らせ

☎ 10月13日(水) 午前10時～正午
☎ 小田原市合同庁舎 2DE会議室